

監査概要比較表

区 分	監 事	監査室	会計監査人	会計検査院
根 拠	国立大学法人法第11条	北海道大学組織規則第40条第3項	独立行政法人通則法第39条（準用）	会計検査院法第20条
種 類	監事監査	内部監査	会計監査人監査	会計検査院実地検査
目 的	本学の業務の合理的かつ効率的な運営を図ること、並びに会計経理の適正を期すること。	運営諸活動の遂行状況を検討及び評価し、情報の提供並びに改善及び合理化のための助言、提案等を通じて、本学の健全な運営を確保すること。	財務諸表、事業報告書（会計に関する部分）、決算報告書の適正を期すること。	国の収入支出の決算の検査や法律に定める会計の検査を行い、会計経理を監督し、その適正を期し、是正を図ること。
範 囲	業務監査、会計監査	業務監査	会計監査	会計検査
報告先	総長、文部科学大臣	総長	総長、文部科学大臣	内閣、国会
関係規程等	北海道大学監事監査規程及び北海道大学監事監査実施細則	北海道大学内部監査規程及び北海道大学内部監査実施細則	監査契約書（監査約款）	会計法、会計検査院法